

湯沢高原ロープウェイの 債務負担行為の集中審査

より詳細な審査が必要と全会一致で決定し、集中審査の日程を追加。

湯沢高原関連施設は、町の一般会計から過去10年の平均で毎年約1億3千万円、累計で約17億円もの赤字補填が続いており、町財政を大きく圧迫。築35年以上が経過したロープウェイなどの施設老朽化が深刻であり、将来的なロープウェイの架け替えには30億円から35億円という莫大な更新投資が必要と見込まれ、自治体が背負いきれる負担能力を完全に超過している。

一方で、町民アンケートでは約7割が「施設の維持・譲渡」を希望、町の重要な観光資源としての存続が強く求められている。このため、町の実質的な財政負担を最小化しつつ施設を長期存続させる最善の策として、行政の直営から手を引き、民間の活力を導入する完全譲渡の方針。当初、約21億3千万円の修繕・投資要望があったが、町が内容を精査した結果、大型の投資事業は町が2分の1を負担するなどの修正案を提示し、総額約12億5千万円を上限として町が負担することで大筋合意に至った。この財源として「施設改修

基金」を新たに設置し、令和14年の譲渡完了に向けて段階的に事業を進める計画。

Q 物価高騰などで修繕費用が予定額よりも追加で費用が発生する場合はどうするのか。

A 町は追加負担をしない方針。町が負担する約12億5千万円はあくまで「上限（頭打ち）」であり、物価スライド等で予算内に収まらなかった場合は、原則として会社側に負担してもらおうか、予算内で実施できるような事業内容を見直す方向。ただし、自然災害等による復旧工事は別途協議。

Q 将来必要となるロープウェイの架け替え費用（約30億から35億円）も町が負担か。

A 町は負担しない方針。今回の約12億5千万円の投資はあくまで現在の施設を延命させるためのもの。今後12年から15年、できれば30年程度維持させたいと考えている。民間企業のノウハウと経営努力で売上を向上させ、将来の更新費用は企業が自力で投資してもらうことを強く期待。

Q 無償譲渡の完了後、企業側が採算が合わないとして早期に事業から撤退してしまうリスクは。

A 今後の協定書や譲渡契約書の中で法的な担保を含め協議予定。合意

書には「長期間にわたり事業を継続する」と明記、具体的な継続義務年数、早期撤退時のペナルティなどの詳細なリスク管理は、令和8年5月締結予定の協定書、最終的な譲渡契約書の中で詳細を協議。

Q なぜ他の企業を公募せず、現在の運営会社（湯沢高原株式会社や日本ケーブル株式会社）を優先して譲渡するのか。

A ロープウェイの架け替えリスクを抱えて新規参入する企業は少ないと判断。公募で広く募る案も検討したが、数十億円規模の将来負担を抱えて新規参入する企業は極めて少ないと想定。25年間にわたり施設を熟知し、安全運行の実績がある現在の運営会社と条件交渉を進めるのが、最善かつ現実的であると判断。

Q 他の地域との競合を避けるため、冬のスキー営業を縮小し、夏の観光に特化できないか。

A 冬の営業も含めたオールシーズンでの運営を継続する方針。運営会社との協議では「冬の営業なくしては事業が成り立たない」という見解。夏だけに特化するのではなく、冬のスキー客を含めたオールシーズンで楽しめる施設として、年間を通じた集客を図っていく方針。

討 論

令和8年度一般会計予算

反対討論主旨

並木利彦

本予算案は、財政調整基金の急減により将来への備えが弱まり、歳入不足による構造的赤字の懸念がある。また、観光依存による収入の不安定性や、基金回復の具体的な計画が示されていない点も問題である。これらを踏まえ、持続可能性に欠け将来世代への負担が増すとして反対する。

反対討論主旨

南雲あや子

高齢者の外出支援や健全な財政運営は評価。会計年度任用職員の手当が正規職員と同等でなく不公平、恒常業務従事者の正規化など抜本改善が必要。

高齢者等への除雪体制が不十分。豪雪地の基礎的行政サービスとして強化が不可欠。

自治体情報システム標準化には問題。運用費が増大。独自施策が反映しにくく、住民サービス低下の恐れ。膨大な個人情報民間活用により、情報漏えいや自治体の管理機能低下